

1 介護費用(介護保険サービス利用料の本人負担分)3割負担の場合は1割負担の×3となります

項目	介護区分	利用料1割負担の場合		利用料2割負担の場合	
		日額	月額(30日として)	日額	月額(30日として)
基本サービス	要支援 2	772円	23,150円	1,544円	46,300円
	要介護 1	776円	23,272円	1,552円	46,543円
	要介護 2	813円	24,367円	1,625円	48,733円
	要介護 3	836円	25,067円	1,672円	50,133円
	要介護 4	853円	25,584円	1,706円	51,167円
	要介護 5	872円	26,131円	1,743円	52,262円
医療連携体制加算Ⅰ(ハ)		38円	1,126円	76円	2,252円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		23円	670円	45円	1,339円
認知症専門ケア加算(Ⅰ)		4円	92円	7円	183円
協力医療機関連携加算		2円	41円	3円	82円
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)		1円	11円	1円	21円
科学的介護推進体制加算		2円	41円	3円	82円
介護職員等処遇改善加算		介護サービス費の18.6%			

【その他の加算(該当月のみ加算)】(1割負担の場合の日額料金です。2割負担の場合は×2、3割負担の場合は×3となります。)

初期加算	31円	初回入居、または30日を超える病院又は診療所への入院後、再入居した場合、30日を限度に加算されます。
入院時費用	250円	病院又は診療所へ入院した場合、月に6日を限度として加算されます。月をまたぐ場合は、最大12日加算されます。
医療連携体制加算Ⅱ	6円	医療的ケアが必要な方の受け入れを行っている場合に算定されます。
若年性認知症利用者受入加算	122円	若年性認知症(65歳未満)の方に対して加算されます。
退居時情報提供加算	254円	医療機関へ退所の際、情報提供した場合に加算されます。
退居時相談援助加算	406円	退居時に居宅サービス等を利用の際、情報提供した場合に加算されます。
新興感染症等施設療養費	244円	厚労省が定める感染症に感染し、介護サービスを提供した場合に算定されます。
看取り介護加算	74円	死亡日以前31~45日
	147円	死亡日以前4~30日
	690円	死亡日前日および前々日
	1,298円	死亡日
看取り介護を行った場合加算されます。お亡くなりになった月にまとめて請求されます。		

2 入居費用

項目	日額	月額(30日として)
家賃(月定額)		50,000円
水道光熱費(月定額)		12,000円
食費(一日あたり)	1,590円	47,700円
食費内訳(朝420円、昼480円、530円、160円)		
その他費用(個人費用)	医療費	実費
	紙オムツ代	
	理美容代	
	日用品	

- (注) 1 月の途中で入退居の場合は家賃、水道光熱費は日割り請求となります。
 2 食費は、外出、外泊等で食事が不要の際に差し引いて請求となります。
 3 日用品とは、利用者の希望による日常生活に必要な身の回り品となります。

3 敷金等

入居の際に家賃の1か月分を退居時の居室修繕費用としてお預かりいたします。修繕が必要と認められた場合、その費用を差し引いて退居後にご返金いたします。

★月額概算(1ヶ月30日として、【その他の加算】、その他費用および敷金を含みません)

介護区分	入居費用	利用料1割負担の場合		利用料2割負担の場合	
		介護費用	合計	介護費用	合計
要支援2	109,700円	29,801円	139,501円	59,601円	169,301円
要介護1		29,945円	139,645円	59,889円	169,589円
要介護2		31,244円	140,944円	62,487円	172,187円
要介護3		32,074円	141,774円	64,148円	173,848円
要介護4		32,687円	142,387円	65,373円	175,073円
要介護5		33,337円	143,037円	66,673円	176,373円